

笠間市総合公園料金表

使用区分		3時間	1日	
市民球場	入場料等を徴収しない場合	野球場	5,910円	16,500円
		放送設備	510円	1,030円
		カウント機	510円	1,030円
		スコアボード	510円	1,030円
	入場料金等を徴収する場合	野球場(全設備)	5,910円	82,500円
芝生広場	入場料等を徴収しない場合	芝生広場	3,750円	9,420円
		競技用具	半日 300円	510円
	入場料金等を徴収する場合	芝生広場	3,750円	47,120円
管理棟	会議室A(58.5㎡)	9:00~12:00	1,130円	4,900円
		13:00~17:00	1,500円	
		18:00~22:00	1,500円	
		追加1時間	560円	
	会議室B(58.5㎡)	9:00~12:00	1,130円	4,900円
		13:00~17:00	1,500円	
		18:00~22:00	1,500円	
		追加1時間	560円	
	会議室A+B	9:00~12:00	2,260円	9,810円
		13:00~17:00	3,010円	
		18:00~22:00	3,010円	
		追加1時間	1,130円	
	コインシャワー(管理棟)	1回につき		100円
テニスコート	昼間	1面 1時間につき	300円	
	夜間(照明使用)	1面 1時間につき	830円	
	回数券(100円×30枚、50円×10枚)	1冊	3,200円	
多目的広場	利用料	1,230円		
	夜間照明	1面2時間半	10,800円	

備考

1. 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合の使用料の額は、次の区分によるものとする。
 - (1) 30分以内の場合は、当該1時間当たりの使用料の額に50/100乗じて得た額とし、10円未満の端数は切り捨てる。
 - (2) 30分を超え1時間未満の場合は、当該1時間当たりの使用料とする。
2. 市内に在住、在勤又は在学している者以外の者が使用する場合は上記料金の2倍の額とし、10円未満の端数は切り捨てる。
3. 回数券は100円30枚、50円10枚つづり1冊3,200円とする。